

2024年11月吉日

注文住宅のお客様へ

住友不動産株式会社
注文住宅事業本部
本部長 常務執行役員 和田 一朗

新築そっくりさん、注文住宅の新会社「住友不動産ハウジング」設立のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の注文住宅事業へ格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび住友不動産株式会社は、新築そっくりさん事業及び注文住宅事業の更なる成長を目指して、両事業を統合した新会社「住友不動産ハウジング株式会社」を2025年4月1日に設立することをお知らせいたします。両事業に特化した事業会社となることで、より一層皆様のお役に立てる企業として発展するべく邁進する所存です。

お客様におかれましては、4月1日をもって弊社の立場を新会社が引き継ぎ、工事中の体制、工事完了後の保証、アフターサービス等、これまでと同様の対応をいたしますので、ご安心くださいますようお願い申し上げます。

新会社となった後も、皆様からこれまで以上のご信頼を頂けるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

敬具

記

1. お客様とのご契約等について

2025年4月1日以降のお客様との契約等は、新会社名義となります。

2025年3月31日までに弊社との間で締結頂きましたご契約及び同契約に基づく保証やアフターサービス等、弊社がお約束している事項につきましては、2025年4月1日をもって、新会社がそのままの内容で引き継ぎ、同日以降は新会社が責任を持って対応いたします。

2. 弊社の担当者、お客様からのお問い合わせ窓口について

2025年4月1日以降も、弊社の担当者や営業所の連絡先等に変更の予定はございません。工事完了後の保証やアフターサービス対応等のお問い合わせにつきましても、現在と変わらずに弊社お客様センターにて承ります。

3. お客様からのご懸念が想定される事項 (Q&A)

お客様からのご懸念が想定される事項をQ&Aの形にて掲載しておりますので、ご確認ください。また、記載のない事項につきましては、尚、本件についてご不明な点がございましたら、弊社担当者までご連絡ください。

以上

<Q&A>

Q1：新会社になって、保証やアフターサービス等は何が変わるのか？

A1：お客様に対する保証内容やアフターサービスにつきましては、新会社と
なっても変わることなくご対応させていただきます。

Q2：新会社になって、自分の担当者は変わるのか？

A2：お客様の担当者や担当営業所は変わりません。

Q3：キッチン等の設備に何かあった際の連絡先は変わるのか？

A3：変わりません。これまで通り弊社お客様センターで承ります。

Q4：住友不動産とこれまで結んだ契約については、何かする必要はあるか？

A4：2025年3月31日までに工事が終わるお客様につきましては、何もして
いただく必要はございません。4月1日以降に工事が終わる予定のお客様に
つきましては、担当者よりご案内させていただきます。

Q5：新会社と住友不動産はどのような関係となるのか？

A5：新会社は住友不動産の100%子会社となります。